

ICT技術を活用した集落ぐるみの被害対策（兵庫県相生市矢野町小河）

- 集落の自主的な取組みによる侵入防止柵の設置や全戸出役による点検・管理の実施
- 集落と森林との間に緩衝帯を整備し、獣類を寄せ付けない集落づくり
- センサーカメラによる出没箇所の特定、ICT箱わなの導入・増設、捕獲技術研修等により、集落ぐるみで有害捕獲を実施
- 防御対策と出没個体の捕獲の徹底により農業被害額が激減（H29年度329万円⇒R元年度5万円）

取組内容

- 平成10年代よりイノシシ・シカによる水稻被害が深刻化
農家個人による対策に限界があり、集落全体で侵入防止柵を設置
- 県民緑税活用事業「森林動物共生林整備」により集落周辺森林での緩衝帯を整備
- 侵入防止柵の設置や緩衝帯の整備を機に、集落内全戸で当番制による定期的な柵の点検・補修を展開
- 柵の点検・補修のみでは、道路や河川等の柵の開口部からの侵入防止が不可能なことから、集落住民で組織した狩猟管理部门により、平成29年度からICT技術を活用した出没個体の捕獲を実施



集落柵の点検・補修



ICT箱わな

成果

- 集落を挙げての侵入防止柵の点検・管理やセンサーカメラの活用による出没箇所の特定と捕獲により、集落内の農業被害額が劇的に減少
（H29年度329万円⇒R元年度5万円）
- ICT箱わなの複数導入にあわせ、餌付け技術の習得やセンサーカメラの活用等により特定した箇所にICT箱わなの移動を行うなど、捕獲技術が向上し、捕獲実績も年々上昇
（シカ・イノシシ捕獲数）
H29年度10頭⇒R元年度36頭
- 集落の被害対策の取組み成果が、近隣集落での被害対策に波及
（近隣6集落で取組み開始）

ICT技術を活用した集落ぐるみの被害対策(兵庫県相生市矢野町小河)

きっかけ・背景

- H10年代に入り、イノシシ、シカによる水稻の被害が深刻化
- 農家個人による被害対策では限界

Step1 集落柵導入

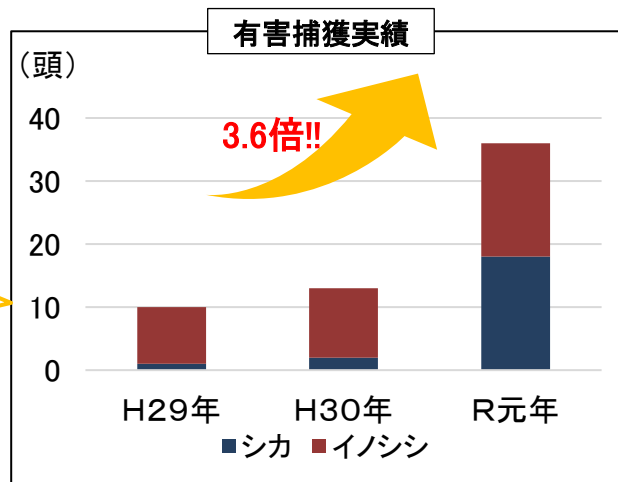
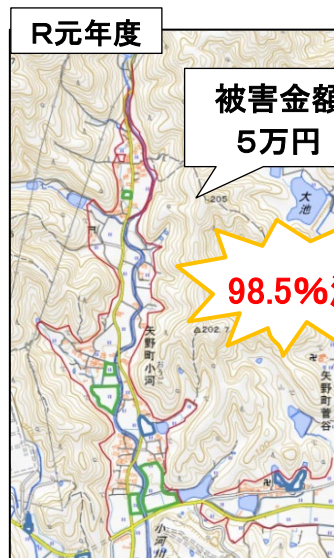
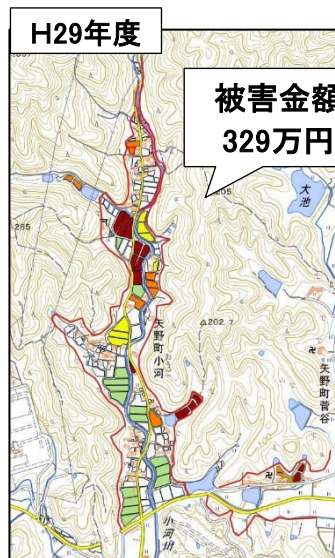
- H13年に電気柵、H23年にワイヤーメッシュ柵(全長6.5km)設置
- 全戸出役の点検補修体制を確立

課題

- 道路・河川等の開口部からの出没が繰り返され、被害が減少しない
- 集落ぐるみでの出没個体の捕獲が必要

Step2 出没個体の捕獲

- 営農組合に狩猟管理部門を設置
- 集落住民の狩猟免許取得を促進



Step3 捕獲技術の向上

- 県の「ストップ・ザ・獣害対策」によるICT箱わな借り受けと捕獲指導
- センサーカメラによる侵入経路の特定
- 捕獲研修会の開催

取組の特色

- 被害対策は、営農者のみで行うのではなく、非農家を含めた集落全戸で取組を実施
- センサーカメラによる出没箇所の特定やICT箱わなの活用など捕獲経験が少ない捕獲者でも確実に捕獲できる体制を整備

取組による成果・効果

- センサーカメラによる出没箇所特定、ICT箱わなの増設、捕獲技術研修等により、より確実な捕獲につなげ、捕獲頭数が増大(H29年度:10頭 ⇒ R元年度:36頭)
- 定期的な集落柵の点検・補修と出没個体の捕獲増大の効果により、農業被害金額が大きく減少(H29年度:329万円 ⇒ R元年度:5万円)
- この集落の「柵の点検・補修＋出没個体の捕獲」の取組成果が、近隣集落での被害対策に波及